

# 福岡県公報

平成21年8月19日  
第3005号

## 目次

### 告示(第1314号 - 第1320号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	1
県営土地改良事業計画の変更決定	(農村整備課)	.....	1
土地改良事業の変更の協議の適否決定	(農村整備課)	.....	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	3
公 告			
都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	.....	3
選挙管理委員会			
政治団体の設立届	(市町村支援課)	.....	4
政治団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	.....	5
政治団体の解散届	(市町村支援課)	.....	6
資金管理団体の指定届	(市町村支援課)	.....	6
資金管理団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	.....	7
資金管理団体の指定取消届	(市町村支援課)	.....	7
公安委員会			
道路交通法第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定の 一部改正	(警察本部運転免許試験課)	.....	8
道路交通法第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定の 一部改正	(警察本部運転免許試験課)	.....	8

## 正 誤

薬事法施行細則の一部を改正する規則(平成21年6月福岡県規則第33号)中正誤..... 9

## 告 示

福岡県告示第1314号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称  
田川郡福智町上野228 - 16及び228 - 17並びに弁城4187 - 15から4187 - 17まで、4187 - 24から4187 - 29まで、4187 - 77から4187 - 79まで、4193 - 42、4193 - 54及び4193 - 55
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
田川郡福智町金田937番地2  
福智町長 浦田 弘二

福岡県告示第1315号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営松田地区土地改良(区画整理)事業変更計画書の写し	平成21年8月19日から 平成21年9月16日まで	京都郡みやこ町役場

福岡県告示第1316号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項に基づいて、同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業計画の変更を平成21年8月6日付けで適当であると決定したので、同法第96条の3第5項に基づいて同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
上毛町	尻高地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成21年8月19日から 平成21年9月16日まで	上毛町役場

福岡県告示第1317号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
朝倉郡筑前町原地蔵字向野2205 - 5、2205 - 6、2220 - 1、2220 - 2、2221 - 1、2221 - 2、2221 - 4、2221 - 5 及び2487の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
太宰府市大字内山423 - 1  
株式会社法輪産業 代表取締役 川邊 一夫

福岡県告示第1318号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人 赤とんぼ

(2) 代表者の氏名  
齋藤 秀雄

(3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福津市津屋崎7丁目9番15号

(4) 定款に記載された目的  
この法人は、広く地域の方々と連携して、水辺の事故防止のためのライフセービング活動の普及とライフセーバーの育成および知識・技術の向上をはかると共に、青少年をはじめとする安全指導や地域の防災・防犯活動のための人材育成と、海・川・山の環境保全に取り組み、誰もが安心して暮らし、楽しむことのできる、健全な地域の発展に寄与することを目指します。

福岡県告示第1319号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人中山花の会

(2) 代表者の氏名  
新開 義喜

(3) 主たる事務所の所在地  
福岡県柳川市三橋町中山457番地2

(4) 定款に記載された目的

(変更前) この法人は、柳川市三橋町中山の柳川市立「立花いこいの森公園」に、地元小学校全校児童の手で桜の苗木を植樹・育成する活動を通じて児童の自然を慈しみ、環境を護り、郷土を愛する心を育てるとともに、花まつり等のイベントを開催することで市民を始め多くの方々に花見を楽しんでいただき、あわせて交通至便、風光絶佳の立地を活かして観光客の誘致を図り、町おこしにも役立てることを目的とする。

(変更後) この法人は、柳川市内の小学校、中学校および高等学校の児童生徒の手で花や樹木の苗木を植えて育成する活動を通じて、児童生徒の自然を慈しみ、環境を護り、郷土を愛する心を育てるとともに、花まつりなどのイベントを開催することにより自然の美と文化の香りに恵まれた当地の立地と歴史を活かして観光客の誘致を促進し、町おこしにも役立てることを目的とする。

福岡県告示第1320号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人NPO財務研究会

(2) 代表者の氏名

小宮 徹

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区西本町四丁目17番11号

(4) 定款に記載された目的

(変更前) この法人は、他の特定非営利活動法人、ボランティア活動組織及び地域住民に対して、相互情報交換を支援するとともに、財務、経営に関する事業や環境保全のための事業等を行う事で、健全でより良い社会福祉活動や新規開業者の育成をし、経済活動の活性化を図り、まちづくりの推進を図る事に寄与することを目的とする。

(変更後) この法人は、特定非営利活動法人及び他の一般的な非営利団体並びに地域住民に対して、相互情報交換を支援するとともに、財務や運営に関する知識の啓発、向上のための事業を行うことによって、非営利組織の財務活動の健全化に資することを目的とする。

公 告

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成21年8月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

宮田都市計画公園の決定

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成21年9月11日 午後7時から午後9時まで

(2) 場所

宮若市地域交流センター（宮若市本城315 - 3）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

名 称	位 置	面積
-----	-----	----

5・5・1号毛勝総合公園	宮若市磯光字榎木、鶴田字岩河内	13.7ha
--------------	-----------------	--------

(2) 閲覧

同案については、平成21年8月19日から同年9月2日までの間、福岡県建築都市部公園街路課及び宮若市教育委員会社会教育課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

- (1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成21年9月2日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
- (2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

- (1) 傍聴  
公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合

合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092 - 643 - 3711）に対して行うこと。

**選挙管理委員会**

福岡県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受 付 期 間 平成21年7月1日～7月31日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
高山やす子後援会	高山やす子	杉善信	大野城市御笠川5-11-5	平成21年7月22日
友田敬而後援会	友田敬而	友田尚子	京都郡苅田町神田町1-5-5	平成21年7月6日
福岡県医薬品登録販売者政治連盟	熊弘幸	美川修	福岡市博多区博多駅前3-5-7 博多センタービル4階	平成21年7月29日

(3団体)

福岡県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

受付期間 平成21年7月1日～7月31日

る。

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

## (1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党大川支部	代 表 者	添 島 喜 久 雄	秋 田 章 二	平成21年7月16日	平成21年7月16日
	会 計 責 任 者	中 島 徳 明	添 島 喜 久 雄		
自由民主党福岡県地域振興支部	会 計 責 任 者	中 垣 正 興	奥 園 正 明	平成20年1月1日	平成21年7月13日

(2 団体)

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
い か る が 卓 徳 後 援 会	政 治 団 体 の 名 称	い か る が 卓 徳 後 援 会	櫛 橋 拓 也 後 援 会	平成21年7月1日	平成21年7月7日
	主たる事務所の所在地	太宰府市五条1-10-1-2階	朝倉郡筑前町大久保493-1		
	会 計 責 任 者	金 子 陽 一	櫛 橋 拓 也		
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体		
	公職の候補者及び公職の種類		櫛橋 拓也、衆議院議員		
石 橋 文 恵 後 援 会	会 計 責 任 者	和 田 日 登 美	瀧 野 香 代 子	平成21年3月1日	平成21年7月1日
江 口 吉 男 後 援 会	代 表 者	金 納 學	井 上 昭 吾	平成21年7月9日	平成21年7月15日

かわばた耕一後援会	主たる事務所の所在地	北九州市門司区羽山1-9-28	北九州市門司区原町別院1-1	平成21年7月8日	平成21年7月9日
河村好浩後援会	主たる事務所の所在地	柳川市三橋町高畑254-2-601	柳川市三橋町高畑332	平成21年6月28日	平成21年7月31日
	会計責任者	伊原俊児	河村純子	平成21年4月1日	
福岡県漁民政治連盟	代表者	稗田輝男	森勘一	平成21年7月28日	平成21年7月29日
福岡県農政連遠賀郡支部	代表者	俵口徹	武尾友治	平成21年7月23日	平成21年7月24日
	会計責任者	石田孫十郎	神屋守正		
松岡賛後援会	代表者	松岡正文	佐伯義人	平成21年7月23日	平成21年7月23日
松本みねお後援会	主たる事務所の所在地	前原市南風台8-4-11	前原市前原駅南1丁目2-3-501	平成21年7月1日	平成21年7月16日

(9団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成21年7月1日～7月31日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
友田敬而後援会	平成21年3月31日	平成21年7月6日
中山みえ子後援会	平成21年7月16日	平成21年7月16日
西原正後援会	平成21年7月16日	平成21年7月16日

(3団体)

## 福岡県選挙管理委員会告示第100号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成21年7月1日～7月31日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
高山 やす子	大野城市議会議員	高山 やす子 後援会	大野城市御笠川5-11-5	高山 やす子	平成21年7月21日	平成21年7月22日
友田 敬而	苅田町議会議員	友田 敬而 後援会	京都郡苅田町神田町1-5-5	友田 敬而	平成21年7月1日	平成21年7月6日

(2団体)

福岡県選挙管理委員会告示第101号

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成21年7月1日～7月31日

資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
川端 耕一	北九州市議会議員	かわばた 耕一 後援会	主たる事務所の所在地	北九州市門司区羽山1-9-28	北九州市門司区原町別院1-1	平成21年7月8日	平成21年7月9日
松本 嶺男	前原市長	松本みねお 後援会	主たる事務所の所在地	前原市南風台8-4-11	前原市前原駅南1丁目2-3-501	平成21年7月1日	平成21年7月16日

(2団体)

福岡県選挙管理委員会告示第102号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成21年7月1日～7月31日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体指定取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
友田敬而	苅田町議会議員	友田敬而後援会	友田敬而	平成21年3月31日	平成21年7月6日

(1団体)

公安委員会

福岡県公安委員会告示第244号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定（平成2年9月福岡県公安委員会告示第92号）の一部を次のように改正する。

平成21年8月19日

福岡県公安委員会

小倉自動車学校 北九州市小倉北区霧ヶ丘1-16-1 辰本利信	小倉自動車学校 北九州市小倉北区霧ヶ丘1-16-1	を
--------------------------------------	------------------------------	---

小倉自動車学校 北九州市小倉北区霧ヶ丘1-16-1 辰本誠一郎	小倉自動車学校 北九州市小倉北区霧ヶ丘1-16-1	に改める。
---------------------------------------	------------------------------	-------

福岡県公安委員会告示第245号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づく指定講習機関の指定（平成2年12月福岡県公安委員会告示第133号）の一部を次のように改正する。

平成21年8月19日

福岡県公安委員会

ウキコドライバースクールはかたの森 糟屋郡志免町王子1-28-16 伊藤 聡	ウキコドライバースクールはかたの森 糟屋郡志免町王子1-28-16	を
--	--------------------------------------	---

博多の森ドライビングスクール 糟屋郡志免町王子1-28-16 伊藤 聡	博多の森ドライビングスクール 糟屋郡志免町王子1-28-16	に改める。
---	-----------------------------------	-------

久留米自動車学校 久留米市上津町2192 喜多村 禎 勇	久留米自動車学校 久留米市上津町2192	を
------------------------------------	-------------------------	---

久留米自動車学校 久留米市上津町2192 石川 集 充	久留米自動車学校 久留米市上津町2192	に改める。
-----------------------------------	-------------------------	-------



正 誤
-----

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ		欄	行	備考	正	誤
				上	下					
21・6・10	2976 増刊	規則	33	13	2		1		様式第十一号を削る。 様式第十号中「併用」を「併」に改め、同様式を様式第十一号とする。	「薬局外薬事従事者」を「薬局等外薬事従事者」に改め
							3			「薬局外薬事従事者」を「薬局等外薬事従事者」に改め